## 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

2010年10月1日付改正労働者派遣法施行に伴い、当社における労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の事業運営の状況に関する情報を公開いたします。

許可番号:派10-300774

## 1.派遣事業所に関する情報

① 派遣労働者の数 (2024年6月30日現在)	72名
② 派遣先事業所の数 (2024年6月30日現在)	2社
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額	¥11,063(1日8時間相当·全業種平均)
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額	¥9,181(1日8時間相当·全業種平均)
⑤ マージン率 (③-④)÷③×100	17.01%
	法定福利費 (厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険等)
	  福利厚生費 (定期健康診断、年次有給休暇取得等)
(6) マージン率に含まれるもの	  教育訓練費 (キャリアアップに資する教育訓練等)
	   経営運営費 (労務管理、募集採用等)
	営業利益

## 2.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

① 派遣就業開始前及び就業期間中、安全衛生、環境推進、情報セキュリティ等担当業務のスキル向上研修受講	
	本社:群馬県伊勢崎市三室町5229番地1
② キャリア・コンサルティング相談窓口	担当:阿久津 稔
	電話番号:080-7297-4181

## 3.労働者派遣法第30条の4第1項に関する情報

① 待遇決定方法	労使協定を締結している
② 労使協定の有効範囲	雇用する全派遣労働者
③ 労使協定の有効期間	2024年10月1日~2025年9月30日